

第3回 大阪市建設局下水道施設包括業務委託のPDCA実施にかかる有識者会議要旨

日 時 令和6年1月29日（月）午後2時00分～4時00分

開催場所 建設局共通第13会議室

出席者

（委員）塩田委員、藤原委員、松島委員、茂原委員、若尾委員

※互選により松島委員を座長として選任

（事務局：建設局下水道部施設管理課）

房課長、田中課長代理、山崎課長代理、沢田係長、前田係長、村上

議 題

業務品質向上を目的とした包括業務委託計画の改善について、客観的な意見等を聴取する。

- （1）事業概要・業務概要（資料6 P3）
- （2）包括委託におけるPDCAサイクルについて（資料6 P4）
- （3）令和5年度上期 モニタリング実施状況（資料6 P5～11）
- （4）令和5年度上期 要求水準、評価基準の達成状況（資料6 P12～20）
- （5）令和5年度上期 事故発生状況（資料6 P21～30）
- （6）令和4年度 モニタリングによる改善項目進捗状況について（資料6 P31～32）
- （7）セルフモニタリング（CW0）による業務改善事例について（資料6 P33～37）
- （8）モニタリング方法の見直し（案）について（資料6 P38～44）
- （9）包括委託の業務数量変動への対応について（資料6 P45～49）

会議要旨（主な意見）

- （1）事業概要・業務概要
 - ・特になし
- （2）包括委託におけるPDCAサイクルについて
 - ・特になし
- （3）令和5年度上期 モニタリング実施状況
 - ・特になし
- （4）令和5年度上期 要求水準、評価基準の達成状況
 - ・危険水位超過事案について、当該排水区域内での浸水は発生していない。また、異物は予測不可のものであった。
 - ・大野下水処理場の全りんの評価基準値超過については、本設の注入設備の導入に向けて検討中である。
 - ・道路陥没の通報について、開庁時間外は宿日直センターで受け付けており、開庁時間内の対応は全てクリアウォーターOSAKA株式会社で対応している。
 - ・住之江下水処理場の漏水については、現在、調査中となっている。
- （5）令和5年度上期 事故発生状況
 - ・第3者被害があった際の補償については、日本下水道協会の保険で対応している。

- ・契約書通り維持管理していた管路における再発防止対策は、カメラ点検により同一時期に施工した施設の取付管の内部確認を行い、不具合箇所の補修を行っている。
 - ・大阪大学の貝戸先生にご協力いただき実施している劣化予測に基づき計画立てて取付管の修繕を実施するため協議を進めている。
 - ・道路陥没について、道路部門と下水道部門での情報連携は、道路管理者から現場事務所に連絡が入る。陥没の原因は下水が多く、最初に連絡が入る。
- (6) 令和4年度 モニタリングによる改善項目進捗状況について
- ・売上げ等の指標が無い自治体業務等のパフォーマンスを測定する方法としてヤードステイック競争があり、今回の報告では南部方面のモニタリング結果に三角が少ない。本会議資料を各方面に共有することで引き続きモニタリングをより良いものにしていく。
 - ・説明資料31ページの記載の内、1-3 の計画的な維持管理の実施状況①、②については早期に改善していく。⑤については、判定結果に基づいた蓋の交換手法について受注者との間で協議を進めている。
 - ・令和5年上期（6ページ）と令和4年度（31ページ）を比べると三角印が減少しており、契約2年目となりセルフモニタリングも充実してきた結果と考えている。
- (7) セルフモニタリング（CWO）による業務改善事例について
- ・資料33ページから37ページの内容はCWOによる提言である。
 - ・第三者損害が無かった案件も含めて全体を俯瞰して対策を立案している。
 - ・陥没の原因の8割以上が取付管に由来するものである。取付管は約60万か所に上り、改築を増やしていかなければ、事故を防ぎきれなくなっている。
 - ・資料37ページの技術継承については、経営形態を変更したことで民間企業や大学と連携しやすくなっており、民間企業や大学との共同プロジェクト、特許の共同取得等、技術開発を加速させられるようにCWOと取り組んでいく。
 - ・研修制度を整備して他の自治体からの研修の受け入れ等にも取り組んでいく。
 - ・5年先、10年先等に市職員が維持管理に直接携わらなくなっていった時、技術力が低下しないように2～3年周期での退職派遣を行っている。
- (8) モニタリング方法の見直し（案）について
- ・モニタリング頻度を下げられるものは下げるが、危険箇所、悪臭の市民申告等、報告が必要なものは業務報告の一環でCWOから適宜報告する。
 - ・4方面管理事務所でモニタリングの手法を統一するため、モニタリング様式にチェックポイントの欄を追加した
 - ・モニタリング頻度を減らすだけでなく、共通認識をもってモニタリングできるようにチェックポイントを設定した。
- (9) 包括委託の業務数量変動への対応について
- ・適切な時期に修繕できるよう、老朽施設の修繕費用の増加を想定した検討が必要。
 - ・運営権制度等により使用料収入をそのままCWOに渡し、ユーティリティ費用、災害動員費用を含め、その額で維持管理を実施していくという形が最終形態と考えられる。
 - ・業務量は、2～3年で平準化して100%を超えるという形にするのが妥当である。

以上